



広報 KOGA NO.69

こが 古河



目次

- 2 食育について
- 4 環境月間
- 6 障害のある人の福祉サービス
- 8 水道週間
- 10 区画整理事業

6 JUNE
2011

毎月19日は食育の日です
く食育をご存じですか



6月 は食育 月間

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるようにすることです。「食」という字は、「人に良い」「人を良くする」とも見ることができます。食育月間を機に自分にとっての「食」について、関心をもってみませんか？

【問】古河福祉の森会館
健康推進課 ☎48-6883



■バランスのとれた“食” が大切です！

食育とは具体的には、
○食を通じたコミュニケーション
○バランスの取れた食事
○望ましい生活リズム
○食を大切にする気持ち
○食の安全性
などが挙げられます。

■積極的に事業を展開中！

健康推進課では、数々の食育事業を実施していますが、そのうちの3例を紹介します。

○離乳食教室

3カ月児健診時に栄養士より、離乳食の進め方について簡単な説明をしています。教室ではまもなく離乳食を開始する4～5カ月の赤ちゃんとお母さんを対象に、離乳食の作り方や食べさせ方などのポイントの説明をしています。

今年の4月からは、離乳食を開始して、1日2～3回食になっている9～10カ月の赤ちゃんとお母さんを対象とした『もうすぐカミカミ離乳食教室』を新事業として開始しました。

離乳食が進むにつれ不安を抱いている人も多く、栄養士や保健師が質問に答えたり、様子を聞いたりすることでお母さんたちの子育てに関する不安や悩みが少しでも軽減されればと企画した事業です。

教室に参加されたお母さんは同じ悩みを抱えていることもあり、教室で話をするうちに育児の不安を解消することができたり、お母さんたちの輪が広がったりする機会にもなっているようです。

離乳食は赤ちゃんが母乳やミルクを「飲む」ことから「食べる」ことを学んでいく食育の第1歩。今後も優しく見守りたいと思います。

○食育講話

各小学校の就学時健診でお子さんが健診を受けている待ち時間を利用し、保護者に実施している事業です。4月からの新生活に向けて「食」の大切さを感じてもらおうと4つの“こ食”について講話をしています。



▲熱心に講話を聞き入る保護者たち

- 【孤食】＝子どもが一人で食事をとる。
- 【欠食】＝食事を抜く、簡単なものやお菓子等で食事を済ませてしまう。
- 【個食】＝一緒に食卓を囲んでも家族がそれぞれ違う料理を食べる。
- 【固食】＝好き嫌いが激しく同じものばかり食べる。

これらの頭文字を合わせて孤欠個固(コケコッコ)と読み、その鳴き声からニワトリ症候群と呼ばれ、現代の子どもたちの食環境であるといわれています。“こ食”は栄養の偏りや心の栄養にも関係します。家族が食卓を囲み会話をしながら食事をすることは心の栄養となります。また、心が通う楽しい食事の場はコミュニケーション能力が高まり、『生きる力』につながります。講話後のアンケートでは、「食事中はテレビを消して家族の会話を大切にしたい」、

「子ども一人で食事をさせないようにしたい」など、たくさんの反響がありました。古河市の子どもたちが心身ともに豊かで、すくすくと成長することを願って、栄養士が取り組んでいる事業です。

○特定保健指導

茨城県は、全国と比較して脳血管疾患や糖尿病などの生活習慣病での割合が高い現状です。

また、県内でも男性は2人に1人、女性は6人に1人がメタボリックシンドローム該当者または、予備軍となっています。

生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防には、望ましい食生活や適度な運動の実践などが大切です。特定保健指導を受けた女性の一人は、間食を控え、毎日30分のウォーキングの実施、庭の手入れなどを習慣にして約6カ月で体重5kg・腹囲6.7cmも減少されました。

また、別の男性は指導をとおして市のトレーニングルームの利用を開始し、退職後の運動量の減少が改善され、翌年の健診結果では適正値となり現在も健康を維持しています。

他に継続して指導を受け、ゆっくり改善される人もいます。

特定保健指導は保健師・管理栄養士が対象者一人一人の生活習慣を一緒に振り返りながら改善点を見いだし、健康へ導いて行くものです。指導内容は初回の面接から途中何回か連絡を取り、6カ月後に体重や腹囲を確認しますが、生活習慣を改善された人の喜んだ顔は保健師・管理栄養士の仕事の励みにもなります。

もし、特定保健指導の連絡があった場合には、生活習慣を改善するよいチャンスととらえて、私たちと一緒に健康増進の道へ歩んで行きましょう。生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防は食育推進にもつながります。



▲腹囲男性 85cm、女性 90cm 以上は指導の対象

【離乳食教室に参加してよかったです】

娘がなかなか離乳食を食べてくれないので、教室に参加してみました。教室では、日ごろの不安や悩みを質問できてよかったし、同じ年齢のお母さんたちと話ができて参考になり有意義でした。



▲西野友美さん・星流ちゃん(久能)

6月は環境月間です！ 身近な環境保全にみんなで取り組もう！



6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めていて、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

また、平成3年度から6月を環境月間と定め、日本各地でさまざまな取り組みが行われています。

私たちのまち“古河”でも、環境保全・温暖化防止を目的としたさまざまな取り組みを進めています。

それらの取り組みの一部を身近な実践事例として、紹介します。

【問】三和庁舎 環境政策課
☎76-1511



こども環境調査隊 活動中！

市では、次代を担う子どもたちが学校生活の中で日常的に省エネ・省資源などの環境保全活動に取り組みながら、地球温暖化等の環境問題に対する積極的な関心と責任感を育むことを目指し、「古河市エコ・スクール事業」を展開しています。また、その一環として小学校を対

象に「こども環境調査隊」の活動にも取り組んでいます。

平成22年度は「こども環境調査隊」のうち「こども温暖化調査隊」に取り組む学校が10校、「こども水調査隊」に取り組む学校が13校ありました。各調査隊が1年間頑張った活動した報告書が市公式ホームページに掲載してありますのでご覧ください。もちろん今年も「こども環境調査隊」活動中です！



『こども水調査隊』は協力して楽しく活動しています



昨年も庁舎に設置した
みどりのカーテン（三
和庁舎）

NPO 緑のカーテン
応援団ホームページ：
[http://www.
midorinoka-ten.com/](http://www.midorinoka-ten.com/)

『みどりのカーテン』で 暑い夏を乗り切ろう！ 今年はコンテストも実施中

3月11日に起こった東日本大震災の影響で、今年の夏の電力供給が不足することが予想され、企業や家庭に対し、一律15%削減する節電目標が決定されました。企業などの大口需要家（契約電力500kW以上）に対しては、電気事業法第27条に基づく使用制限の発動も検討されていて、家庭に対しては、具体的な「家庭の節電メニュー」が示され、特に7～9月の午前9時から午後8時までの間の節電が求められる予定です。

そこで、節電対策を兼ねて夏の暑い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれる「みどりのカーテン」を設置してみてはいかがでしょうか？

みどりのカーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。また、冷房の使用抑制による省エネルギー効果、建物に熱を蓄積させないことによるヒートアイランド緩和の効果が期待できます。

市では、今年度も市役所の3庁舎と健康の駅、古河福祉の森会館で「みどりのカーテン」を設置します。また、「みどりのカーテンコンテスト」を実施します。自慢の「みどりのカーテン」を作って、毎年やってくる暑い夏を、省エネで涼しく快適に過ごしてみませんか？

『みどりのカーテンコンテスト』

○募集期間：7月15日（金）まで
○募集内容：個人の部（住宅など小規模設置）、団体の部（事業所など大規模設置）
※詳しくは、環境政策課へお問い合わせください。

『STOP！地球温暖化』

地球温暖化が深刻化しています。ライフスタイルを見直し、日ごろから省エネを心掛けましょう！

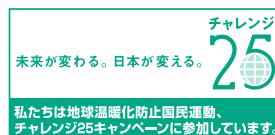
エネルギーの大半は石油や石炭などの化石燃料を燃焼することによって得られていますが、これに伴って、大気中にCO₂が排出されます。エネルギーの大量消費でこのCO₂濃度が上昇し、地球が宇宙に放出するはずの熱が大気中に封じ込められる温室効果が進み、地球が温暖化しています。温暖化防止のためのCO₂排出量の削減は、私たち一人一人が取り組んでいかなければならない課題です。

そこで、市ではCO₂削減のために、具体的なアクションを起こしていく「チャレンジ25キャンペーン」に参加しています。毎日のちょっとした心掛けが、積み重なれば大きな削減になります。そのための第一歩は、私たちができることを、行動に移すことです。

◆チャレンジ25キャンペーン

（※ホームページ：
<http://www.challenge25.go.jp/index.html>）

- チャレンジ1 「エコな生活スタイルを選択しよう」
- チャレンジ2 「省エネ製品を選択しよう」
- チャレンジ3 「自然を利用したエネルギーを選択しよう」
- チャレンジ4 「ビル・住宅のエコ化を選択しよう」
- チャレンジ5 「CO₂削減につながる取り組みを応援しよう」
- チャレンジ6 「地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう」



障害のある人の「その人らしい暮らし」を応援します！



就労継続支援事業所での作業の様子

◆困ったら相談してください

福祉サービスの利用に関する情報提供や権利擁護のための必要な援助について、専門的な知識をもった市職員や、相談支援事業所の相談員が、ご相談に応じます。

○障害福祉サービス

対象者 身体・知的・精神・発達障害・高次脳機能障害のある人

内容 在宅での訪問サービスや通所により日中利用するサービス、施設などに入所して利用するサービスがあります。

・在宅系サービス

ホームヘルプサービス、ショートステイ、生活介護、自立訓練、就労支援、児童デイサービスなど

・居住系サービス

施設入所支援、ケアホーム、グループホーム

費用 原則1割負担、所得により負担上限があります。

○昼間の居場所を提供します（日中一時支援サービス）

対象者 身体・知的・精神障害のある人

内容 日中活動の場を確保し、家族の負担を軽減します。

費用 所得に応じ利用者の一部負担があります。

○外出するときに支援します（移動支援サービス）

対象者 視覚障害や重度の肢体不自由・知的・精神障害のある人

内容 一人で外出することが困難な人に、ガイドヘルパーを派遣します。

費用 所得に応じ利用者の一部負担があります。

※6月は障害福祉サービス受給者証（水色）等の一斉更新月間です。対象となる人には、別途お知らせしますので、手続きをお願いします。



市では、障害のある人が、住み慣れた身近な地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまなサービスを提供し、日常生活を支援しています。



◆お医者さんにかかる時の費用の一部を助成します

○精神通院医療

対象者 精神障害のある人

内容 通院治療するときに、治療費の一部を助成します。

費用 原則1割負担、所得により負担上限があります。

○更生医療

対象者 身体障害者手帳を所持している人

内容 障害の更生のために治療、手術を受けるとき、治療費の一部を助成します。

費用 原則1割負担、所得により負担上限があります。

○タクシー利用料金

対象者 身体障害者手帳3級以上、視覚障害4級または下肢障害4级以上、療育手帳④・A、精神障害者手帳2級以上を所持している人

内容 通院や機能回復訓練施設へ通所したとき、タクシー料金の一部を助成します。

費用 タクシー料金の半額
(1カ月上限6,000円)
を助成します。

※自動車税、軽自動車税の減免
を受けている人は対象外。

○歯科治療施設通院

対象者 身体障害者手帳の肢体不
自由2級以上、療育手帳
④・Aを所持している人

内容 歯科治療のために自宅
から20km以上の距離
にある歯科治療施設に
通院した場合、交通費
の一部を助成します。

費用 月2回まで交通費を助
成します(1回1,000円)。

◆補装具を作りたい、修理したい

対象者 身体障害者手帳を所持
している人

種類 盲人用安全つえ・義肢・
補聴器・車いすなど

費用 所得に応じ利用者の一
部負担があります。

◆日常生活用具が欲しい

対象者 身体障害者手帳、療育
手帳または精神障害者
手帳を所持している人

種類 紙おむつ、ストマ、拡大読
書器、情報受信装置など

費用 原則1割負担、所得によ
り負担上限があります。

◆手話通訳者を派遣します

対象者 聴覚障害、音声・言語
機能障害のある人

内容 病院、学校、各種相談
に行く時に手話通訳者
や要約筆記奉仕員を派
遣します。

費用 無料

◆手当を支給します

○特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20
歳未満の障害児を家庭で養育し
ている保護者は、申請により手
当を受けることができます。

対象者 身体障害者手帳のおお
むね1～3級、また
は療育手帳④～B程度
の障害のある児童(20
歳未満)を養育してい
る人に対し手当を支給
します(世帯の所得制
限有り)。

手当の月額

1級 5万550円

2級 3万3,670円

○特別障害者手当

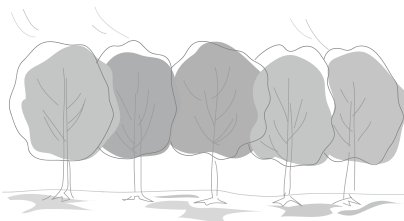
対象者 最重度の障害があるた
め、日常生活において
常時特別の介護を必要
とする在宅の20歳以
上の人に対し手当を支
給します(世帯の所得
制限有り)。

手当の月額 2万6,340円

○障害児福祉手当

対象者 重度の障害があるため、
日常生活において常時
介護を必要とする在
宅の20歳未満の人に
対し手当を支給します
(世帯の所得制限有り)。

手当の月額 1万4,330円



○在宅心身障害児福祉手当

対象者 身体障害者手帳のおお
むね1～3級、または
療育手帳④～B程度
の障害のある児童(20
歳未満)を養育してい
る人に対し手当を支給
します。

なお、障害児福祉手当
との併給はできません。

手当の月額 3,000円

◆その他のサービス

○有料道路通行料金割引

○NHK放送受信料の減免
などがあります。



◆各種制度・サービス を受けたい場合

障害福祉課、市民サービ
ス課または古河・三和庁舎
総合相談室(相談のみ：青
嵐荘つくし園相談支援事業
所)に事前に申請、ご相談
ください。

※障害のある人の状況に
よっては対象とならない
サービスがあります。

詳しくはお問い合わせく
ださい。

【問】総和福祉センター
「健康の駅」内 障害福祉課
☎92-4919 FAX92-7564

6月1日から7日は水道週間

『蛇口からあふれるぼくらの夢・未来』

～平成23年度水道週間スローガン～

「水道週間」は、普段何気なく使っている水道について、もっと理解と関心を深めていただき、水道の健全な発展と限りある貴重な水の有効利用を呼びかけるために行われているものです。皆さんも水道の大切さについて考えてみましょう。

【問】三和庁舎 水道課 ☎76-1511

■水道は暮らしを支える源

水道事業は、地方公営企業法によって民間の会社と同じように「独立採算制」で運営されています。一般行政のように税金ではなく、皆さんからお支払いいただいています水道料金によりまかなわれ、安全で良質な水を供給しています。具体的には浄水施設・配水施設の維持管理や配水管の整備、漏水防止・修繕、震災対策等の費用に使われています。また、市の水道料金は、使用者間の負担の公平性と事業の健全性を高めるため、昨年10月検針分より料金改定をしましたが、県内の市町村と比較しても低い料金に位置しています。

◆1カ月に20立方メートル使用した場合の月額料金 県内50市町村（地区・地域含む）との比較

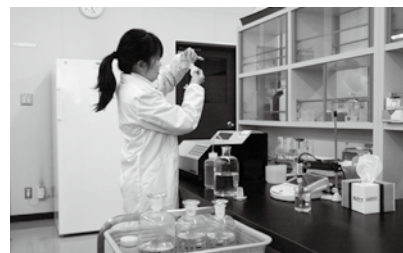
◎口径13ミリの場合…2,992円
〔県内で11番目に低い料金〕

◎口径20ミリの場合…3,087円
〔県内で8番目に低い料金〕

■安心・安全な水の供給

皆さんに安全な水道水を安心して飲んでいただくため、水道法施行規則に基づき「水質検査計画」を策定し、その計画に定めた水質検査を行っています。検査には毎日実施するもの、毎月実施するものを定めており、万が一水質に異常が発生した場合には迅速に対応する連携体制を整備しています。

また、今回の東日本大震災により、福島第一原子力発電所において放射性物質漏えい事故が発生したことから、思川浄水場の水道水を採取して放射能濃度検査を委託し、市公式ホームページにて結果を公表しています（三和浄水場は大部分が地下水のため週1回の検査を委託しています）。



■平成23年度水道事業の 主な工事概要

①思川浄水場沈殿池改良工事 (傾斜板設置)

沈殿池内に傾斜板を設置し処理能力向上を図ります。



②取水施設改良工事

三和地区内の取水井の能力向上を図ります。



③配水管整備事業

未整備地区の解消を目的とした新設工事と石綿セメント管の布設替工事を実施し耐震化を図ります。



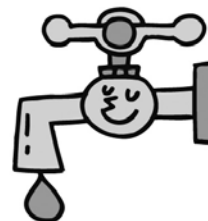
■少しの節水が大きな節約

～上手に使おう大切な水～

古河市では安全で良質な水の供給に努めていますが、異常気象による干ばつや災害時などでは、一時的な水不足になることも考えられ、飲料水やお風呂・トイレ等、生活に困ることになりかねません。水は限られた資源です。日ごろから節水を心掛けましょう。

(ポイント 1)

蛇口やシャワーは1分間流しっ放しにすると約12リットルも水が出てしまいます。コップにぐんぐんと歯磨きをしたり、食器の付け置き洗い等、蛇口はこまめに開け閉めをしましょう。



(ポイント 2)

お風呂の残り湯は、洗濯・清掃・散水等に二次利用しましょう。

※節水により、家計への負担も軽減されますのでぜひ、ご協力ください。

こんな時は「古河市水道料金お客様センター」へ



- 引っ越し等で水道を開始するとき
- 引っ越し等で水道を休止するとき
- お客様(使用者)の名義を変更するとき
- 水道料金・使用水量等のお問い合わせ
- 納入通知書の郵送先を変更するとき

☎21-1065

場所 古河庁舎1階

営業時間 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み)

古河駅東部土地区画整理事業の現況と 区画整理事業のしくみについて

■事業の進捗率は約29%です

古河駅東部地区は、旧古河市と旧総和町の市街地を連携する重要な地区にもかかわらず、周辺の住宅化、一級河川向掘川の氾濫による水害の多発、国道125号などの幹線道路の交通混雑などにより、都市基盤施設整備の遅れが顕著な地区となっていました。その後、古河駅東部土地区画整理事業として、平成9年度、事業認可を得て事業に着手しました。しかし、経済状況の悪化等により事業の進捗が遅れ、合併当初すでに事業開始から10年近く経過した時点での進捗率は9%にとどまっていた。

近年は、合併後の積極的な事業推進により、平成21年9月には都市計画道路「旭町今泉線」が開通。さらに翌年の平成22年5月には、古河三中南側に「古河赤十字病院」がオープンし、周辺の住宅建築も盛んに行われています。事業進捗率は平成22年度末で約29%になりました。

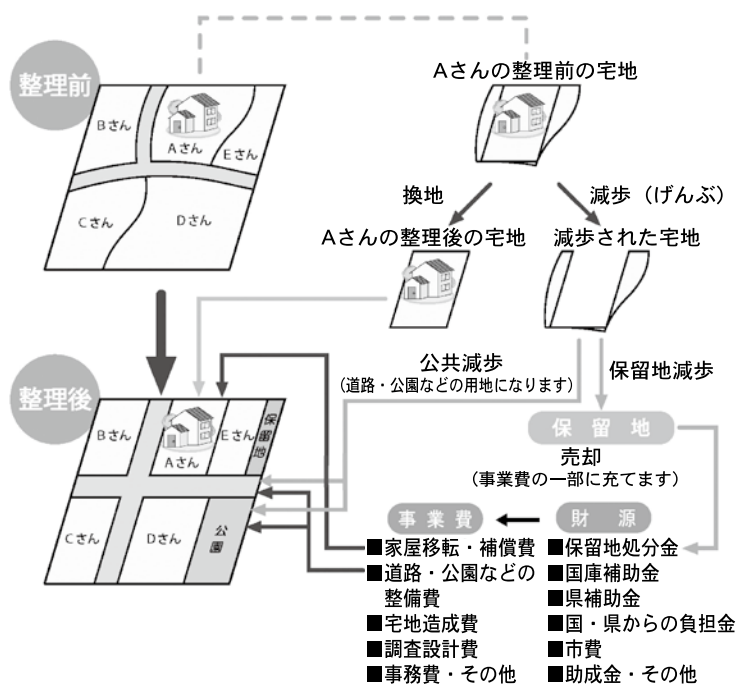
また、現在、造成工事等を進めています事業地内には、かつて建設残土による造成が行われ、一部の中には、コンクリートガラや木くず、ビニールなどの廃棄物が埋立られています。この処理につきましては、該当する地権者から、上乘せしていただいた減歩（「区画整理事業のしくみ」で説明あり）により生み出した保留地の処分金で、宅地に支障のないよう適正な処理を行い、優良な宅地造成を行っています。

■区画整理事業のしくみ

土地区画整理事業とは、全ての地権者の皆さんに土地の一部を公平に出し合ってもらい、道路や公園をつくり、また、土地を配置し直したり、形を整えたりして土地を利用しやすくする事業です。

地区内で新たに必要となる道路・公園などの公共用地が増える分に充てる**公共減歩**と、売却し事業資金の一部に充てる**保留地減歩**があります。これらを合せて**減歩**と言っており、当事業では**平均減歩率 52.4%**（最大減歩率 83%）となっております。このように事業による個人の土地の売買はありませんので、特定の個人が利益を受けることはありません。

事業資金は、保留地処分金の他、国や県の補助金、国・県・市の負担金等です。これらの資金を財源に、道路、公園等公共施設の工事、宅地の整地、家屋の移転補償等が行われます。これにより地権者は、宅地の面積は小さくなりますが、より良い環境が整備され、利用価値の高い宅地を得ることができます。



古河駅東部地区は、JR古河駅の東方約1.5kmの地点に位置する84.7ヘクタールの地区です。周辺には国道4号や125号沿いに商業施設が多くみられ、地区内には病院や学校などの公共施設も充実しています。

◆ 古河駅東部地区の概要

全体面積 84.7ヘクタール
 総事業費 205億3,000万円
 平均減歩率 52.4%
 (最大減歩率83%)
 計画人口 約6,700人
 地権者数 438人



古河赤十字病院



旭町今泉線の開通

■ 将来への展望

今後の古河駅東部土地区画整理事業が果たす役割への期待は、日野自動車の進出などによりますます大きくなっています。

さらに、新市建設計画および古河市総合計画で位置付けられています「文化交流拠点」と併せて「文化」「生活」「自然」が融合した、居住者にとって暮らしやすく、香り高い文化と品格が感じられる夢と未来のあるまちづくりを進めてまいります。

【問】区画整理課 ☎30-5067

負けるな東北 ～古河市の復興支援策～

東日本大震災におきましては、被災地支援のために、市民の皆さま方や企業、各種団体から多額の義援金や支援物資のご提供をいただき誠にありがとうございます。また、市内の各種団体の皆さま方のボランティア活動も目を見張るものでした。

古河市としましても福島県からの被災者の方々と、とねミドリ館に受け入れる以外にも、さまざまなかたちで被災地支援を行ってまいりました。今回は、そうした支援策について取り上げたいと思います。

ライフラインの確保は、災害時に最も重要な課題です。特に飲料水は生命に関わる問題です。古河市では、姉妹都市のさくら市に給水タンク2基を支援した他、土浦市には給水車を、結城市には、飲料水の提供支援を行っております。また、建物の危険度判定のため、石岡市には、専門職員の派遣も実施しています。

とねミドリ館に避難された、福島県からの被災者の方々には、長引く避難所生活の疲れを癒してもらうため、古河総合公園にお招きし、満開の花桃を見ていただきました。

そうした中で、市としてもさらなる復興支援はできないものかと考えていましたとこ

ろ、被災地では、住民の足となる交通手段が不足しているとの話を耳にしました。そこでシルバー人材センターに、放置自転車のリサイクルについて話をもちかけたところ、快く協力していただけることになりました。

自転車は、タイヤを重点的に整備し、鍵は全て新品に取り換え、光がつかないライトは、電球を交換し、「復興へのペダルを踏んで、負けるな東北」のメッセージシールを後輪の泥除けに張ってあります。

第1弾として、4月21日に、70台を宮城県の塩釜市に送りました。今後も被災地の各シルバー人材センターに自転車需要の有無を問い合わせた上で、第2弾、第3弾のリサイクル自転車を100台単位で送る予定です。ささやかな試みですが、被災地の復興への一助となり、古河市民の被災地復興への願いを届けることができれば幸いです。



復興へのメッセージを添えて 開催～マレットゴルフ大会

4月29日、震災後最初の全国規模のスポーツイベント、第19回ALL JAPANマレットゴルフ選手権KOGA大会がリバーフィールド古河マレットゴルフ場で、開催されました。

全国各地から最高齢85歳をはじめ約370人の参加者が集まり、会場はおおいに盛りあがりました。選手の皆さん一人一人が日ごろの練習成果を発揮しようと、一打に気持ちを込め、全力でプレーをしていました。地域の枠を超えて元気と活力を全国に与える大会となりました。



▲今後も各スポーツ大会では復興へのメッセージを発信します（開会式にて）

交通安全街頭キャンペーン

春の交通安全運動の一環として5月10日、市役所・古河警察署・交通安全関係団体などが市内諸川の交差点で街頭キャンペーンを実施しました。

交差点では信号で止まっている自動車の運転手さんに安心パン（あんぱん）などを配布。

自転車や歩行者に気を付けて運転するように、注意を呼びかけました。

交通安全はみんなの願い。歩行者も運転者も交通ルールを守って、交通事故に遭わないよう心掛けましょう。



▲諸川交差点で行われた街頭キャンペーン

また、市内では高齢者が被害となる交通事故が増加していることから古河警察署に、詩集「くじけないで」の著者、柴田トヨさんから詩が寄せられました。

事故

柴田 トヨ

せがれ
倅が

自転車どうして衝突
怪我をして入院した
と、知らされた時は
目の前が真っ暗になりました
66歳になっても
でれすけ で
心配ばかりかけます

高齢者の皆さん
もし 大事故になったら
身内の人が悲しみます

用心しましょう
家につくまでは

「復興へのペダルを踏んで」 リサイクル自転車を被災地に！

東日本大震災の被災地で住民の足に役立ててもらおうと、古河市シルバー人材センターの協力を得て、駅周辺での放置自転車（保管期間6カ月を過ぎたもの）をリサイクルし、被災地へ送る活動を開始しました。

第1弾として、新品同様にリサイクルされた自転車70台が4月21日、宮城県塩釜市へ向

けて出発。

5月18日には、東松島市と石巻市へ80台送りました。

これからもリサイクルされ次第、順次被災地へ送ります。なお、搬送される自転車の泥除けには「復興へのペダルを踏んで、負けるな東北」と古河市からの応援メッセージが添えられています。



▲熱いメッセージが添えられた自転車が東北の地へと届けられました

パークライフ 《自然体験フィールド100選》

今回はネーブルパークが選定されている「子どもいきいき自然体験フィールド100選」についてご紹介します。

この“100選”は、子どもたちが元気に成長できるように、茨城県の持つ豊かな自然との触れ合いや、野外体験活動にふさわしい場所を5つの視点から選定し「子どもいきいき自然体験フィールド100選」としたものです。古河市ではネーブルパークのほか、古河総合公園やふるさとの森もこの“100選”に選ばれています。

さて、選定の基準となる5つの視点ですが、「自然や地域の特性を生かした豊かな体験活動ができる場所」「自然や動植物について多様な学習活動ができる場所」「活動を支援する機能や環境条件が整っている場所」「学校や集団で利用することができる規模の場所」「安全性」とされています。

これらの基準のうち、「自然や地域の特性を生

かした～」については、ネーブルパークはもともとあった雑木林を有効に活用して作られた公園であるということがあてはまるでしょう。「自然や動植物について多様な学習活動が～」に関しては、もっとも特徴的な施設はポニー牧場ですね。そして「活動を支援する機能や環境条件が～」についてはキャビンやバーベキュー広場、平成館などがその代表的な施設と言えます。

ところでこの“100選”ですが、スタンプラリーも同時に行っていて、スタンプを押した数により、県知事賞や県教育長賞の表彰があるようです(茨城県のHP参照)。

季節は初夏を迎え汗ばむ日も多くなってきましたが、ご家族で100選地を巡ってみてはいかがでしょうか。スタートは4,000株のキスゲに彩られたネーブルパークからどうぞ。

【問】ネーブルパーク管理事務所 ☎92-7300



▲フィールド100選

文化財の窓

結城秀康朱印状

現在、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国」が放映中ですが、その中に徳川幕府初代将軍・徳川家康の次男で、2代将軍秀忠にとって兄にあたる「於義丸」(後の結城秀康)という人物が登場しています。今回は、市内に残されたこの人物に関する貴重な資料を紹介します。

この於義丸は、家康の息子に生まれながら数奇な運命をたどり、将軍にもなれる立場でしたが、父・家康から嫌われていたといわれ、2度も養子に出されます。

織田信長亡き後、天下の覇権をめぐって徳川家康と豊臣秀吉が直接対決しますが、決着が付かず和睦が結ばれ、その際に家康から秀吉に人質のようなかたちで養子に出されたのが秀康でした。しかし、実子のなかった秀吉に初めての子が生まれると、秀康は再び養子に出されました。それが北関東の名族・結城家でした。

結城家は、平将門を倒した藤原秀郷の子孫で、

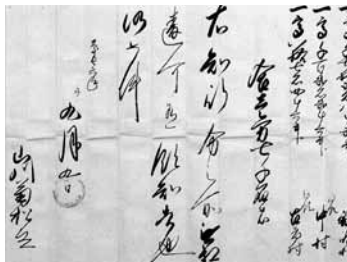
現在の結城市一帯を支配した豪族です。しかし、戦国時代末期の当主・結城晴朝に実子がなく、小田原の北条氏が滅亡した後の関東に徳川家康が入ったことから、家康との関係確保のために晴朝が秀吉に養子を懇願したともいわれます。

天下分け目の関ヶ原合戦後の慶長6(1601)年、

結城秀康は越前福井へ67万石の大名として国替えになり、直ちに家臣たちに所領を配分するのですが、今回紹介する資料もその時に出されたものです。この朱印状は、秀康から山川家の当主菊松(後の朝貞)に与えられたものです。山川家は結城家から分家・独立した豪族でしたが、秀康の越前国替えには家臣として従いま

した。この資料から、山川氏は秀康から家臣団の中でもトップクラスの1万7千石の所領を与えられたことがわかります。秀康に関する資料原本は決して多くはなく、非常に貴重な資料といえます。

(文化財保護係)



▲結城秀康朱印状(末尾)

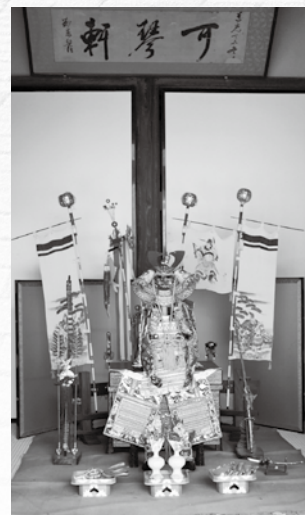
初夏のひとときを博物館でごゆっくり

6月といえば更衣ごういがえの季節。制服を着用する学校などでは、6月1日になると一斉に夏服に替わります。この時期、軽やかな夏の装いを目にして、その清々しい姿に夏の訪れを実感する向きも多いのではないのでしょうか。

現在のように、6月1日と10月1日が更衣の日となったのは明治時代以降のこと。更衣は、古くは平安時代の宮中行事で、旧暦の4月1日と10月1日に行われていました。室内の装飾や調度品なども替えられたというこの行事、季節の風情を目で楽しむ感性を身に備えた、日本人ならではの風流なならわしといえるでしょう。

さて、ここ古河歴史博物館でも、更衣ならぬ展示替えをこまめに行っているのをご存じでしょうか。当館では常設展においても、原則として国指定重要文化財を含む原品資料を陳列しています。長期間の展示による文化財の劣化を防ぐため、また、より数多くの資料を展覧に供するため、季節ごとにテーマを変えた構成で展開しています。

鷹見泉石記念館と奥原晴湖画室しづろでは、旧暦の端午の節句(今年は6月6日)まで五月飾りを設えています。どうぞ展覧会とあわせて、初夏の風情を楽しみにご来館ください。



▲鷹見泉石記念館の五月飾り

古河歴史博物館テーマ展

- 「水の音を聞くー古河の文人たち」6月23日(木)まで
- 「古河藩医 河口家の人びと」6月4日(土)から7月3日(日)まで
- 「黒船来航ー異国船の渡来と情報ー」6月25日(土)から8月25日(木)まで

開館時間

午前9時から午後5時
(入館は4時30分まで)

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

図書館おすすめの図書

◇一般書

- ・世界は危険で面白い

渡部 陽一 著



餓死寸前で毛虫を食べる、ジャングルで死の行進、カヌーで決死の川くだり、戦場のダンスパーティーなど、危険と面白い話が盛りだくさん。世界の紛争地を駆け巡る戦場カメラマンの体験記。

出版社…産経新聞出版
分類…319ワ

◇児童書

- ・神様がくれた宝石

松田 正男 文



「ぼく」が描いた絵から飛び出してきたタクティン。町のことを話す「ぼく」に、君には見えないものを見る力、想像する力があるというのだけど…。子どもの「やる気スイッチ」をONにする、心温まる感動のストーリー。出版社…ゴマブックス
分類…913マ (三和図書館)

健康情報局

知って得する？ ～ジェネリック医薬品～

薬には、最初に開発・発売される「先発医薬品」と、先発医薬品の特許期間が終了したあとに発売される「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」があります。

先発医薬品は、開発にさまざまな試験を重ね、有効性や安全性を証明するために長い時間と莫大な費用がかかっています。それに比べ、ジェネリック医薬品は開発費が少なく済むため価格が安いというメリットがあり、皆さんの関心が高まっています。

■安い分、安全性や効果に問題があるのでは？

ジェネリック医薬品には先発医薬品と同じ有効成分が同量含まれています。また、有効成分以外の部分(添加剤等)についても先発医薬品と同じ基準に沿ってつくられています。そのため先発医薬品と同等の治療効果が期待できます。

■ジェネリック医薬品への変更を希望するときは？

まずは、ご自身や病気のことをよく知る主治医、または薬剤師に相談しましょう。

そこで先発医薬品との違いについて説明を受け納得してから変更しましょう。

■ジェネリック医薬品を希望しても以下のような場合は変更できません。

- ①発売されていない…先発医薬品の特許期間が終わっていない場合がある。
- ②安くならない…薬代は安くなっても、調剤代や管理代などの関係で安くならない場合がある。
- ③治療上勧められない…薬によってはわずかな変化で作用に影響を及ぼすものがある。

単に「ジェネリック医薬品は、安くなる薬」では十分に理解したとは言えません。先発医薬品と何が違うのか、また使用上の注意点は何か、などといったことも処方時に確認するようにしましょう。そして、服薬については不安に思うときや調子が悪いときは遠慮なく主治医や薬剤師に相談するとともに、納得したうえで、先発医薬品かジェネリック医薬品に関わらず自分に合った薬を選んでいくことが大切です。

(健康推進課)



表紙写真

「支え合おう みんなの日本！」東日本大震災復興支援事業のひとつとして開催した第21回古河市マスターズサッカー大会。135チーム約3,000人が参加。熱戦が繰り広げられました。

大会期間中には募金活動も行い、Tシャツなど記念グッズの売上金の一部を、被災した地域の複数のサッカーチームに、義援金として送りました。

(写真は5月22日の熱戦)

寄付

市の災害復旧対策および被災者支援費として(有)前島自動車修理工場より10万円、(株)雪華より農産物応援フェアの売上金の一部と募金を合わせて12万3,276円の寄付。

日本篆刻家協会(大阪府池田市)^{やましたほうてい}より、^{ひらたらんせき}山下方亭・^{しょうぼくほ}平田蘭石・小朴圃の篆刻作品の寄付。

日本たばこ産業(株)水戸支店より、特大スタンド灰皿4基、植栽4基および路面表示ステッカー11枚の寄付。

人口と世帯

(5月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	144,419人(-117)
男	72,444人(-65)
女	71,975人(-52)
世帯数	54,693世帯(+47)

() 内は前月比

☆ 今月の料理 ☆



みんなで健康 塩分ひかえめ お酢でさっぱり！

“肉団子の甘酢あん”

食育レシピ



(1人分)
エネルギー＝189kcal
たんぱく質＝18.2g
脂質＝7.4g
カルシウム＝18mg
食塩相当量＝1.0g

材料(4人分)…A【豚肉ひき肉300g、長ネギ(みじん切り)60g、ショウガ汁少々、卵1/2個分、酒大さじ1、しょうゆ小さじ1・1/3】、かたくり粉大さじ2弱、揚げ油適量、B【しょうゆ大さじ1強、砂糖大さじ1強、酢大さじ1・1/3、だし汁大さじ1・1/3】、かたくり粉小さじ2/3、長ネギ(しらがねぎにする)40g

作り方…①Aの材料を混ぜ合わせ、なめらかになるまでこねる。②①を食べやすい大きさに丸めてかたくり粉を薄くまぶす。170度の油で揚げる。③鍋にBを煮立て、かたくり粉でとろみをつけ、②の肉団子を入れてからめる。④長ネギはしらがねぎにし、水につけてパリッとさせ、水けを切る。⑤器に③を盛り、④をのせる。(食生活改善推進協議会)



アイドル登場



「パワーの源」

高野耀汰くん・耀斗くん

(5歳・1歳8カ月 駒込)



優しくて工作が大好きなお兄ちゃんと、やんちゃで元気いっぱいな弟です。時々けんかもするけれど、仲良しなふたり。

ふたりの笑顔にいつもパワーをもらっています。たくさん食べて、遊んで、学んで夢をかなえてね。健やかに大きくな～れ！

(父：智文さん・母：郁美さん)

古河風土記

前野良沢の『地学通』～現存唯一の文化財～

小島春庵(1797-1849)という医者が存在しました。森鷗外の史伝『小島寶素』にも取り上げられたこの幕府医官の名は、古河藩家老鷹見泉石の日記にしばしば散見されます。

一例をあげれば、泉石日記の弘化2(1845)年7月7日の記事に、「帰、小島様へ参、諸国人物かむり進上、蘭化横文字并画一枚賞度申、承知、すなわちいづこからか帰宅途中の鷹見泉石が「小島様」の屋敷に参上して、「諸国人物の冠」を進上するかわりに「蘭化横文字」と「画一枚」を手に入れることができ

た、という意味。「小島様」は春庵を示します。また嘉永5(1852)年閏2月26日条には「小島春沂(春庵の嫡男)様へ寄候、菓子茶出、蘭化遺書為御見、フランス部四五之三冊借」と。その文意は「小島春沂様の屋敷を訪問したところ、菓子と茶をいただいた。蘭化の遺書を見せてもらい、同人の著作の『地学通』フランス部巻4、巻5の2冊を借用した」というもの。



▲現存唯一の前野良沢『地学通』(古河歴史博物館蔵)

者へ連ねられることを拒絶したという逸話からも、彼の蘭学に対する情熱と妥協のない姿勢がかいま見られるでしょう。春庵の記事に蘭化先生をみるのは、春庵の実母が良沢の娘という関係によるもので、良沢自身、その晩年を娘の嫁ぎ先の小島家で過ごし、同屋敷でその生涯を終えています。

ところで小島家は、機密情報や最新の蘭学成果に聡い泉石の眼に、さぞ豊富な情報源と映ったことでしょう。殊に、同家に伝わる蘭学の開拓者、前野良沢の作品群は、最優先に入手すべき成果と捉えられたかもしれ

ません。実際、歴史博物館には、泉石入手の蘭化先生著作が伝わり、そのいづれも稀覯書として研究者の注目を集めてきました。なかなか、ヨハン・ヒュブネル著『ゼオグラヒー(地理書)』のフランス部を翻訳した『地学通 フランコレイキ』二冊は、当館所蔵のみの孤本、文字通り現存唯一の文化財で、先に紹介した日記の『フランス部四五之三冊』こそ同書に該当します。

さて、ここに登場する「蘭化」とは、『解体新書』の中心的訳者として著名な前野良沢(1723-1803)、またそれは「蘭学の化け物」に由来する彼の号でもありました。未熟な語学力を恥じ入り、その名が『解体新書』訳

鷹見泉石関係資料は、いまだ表からみえない関係性の綾が織りなす歴史の宝庫といっても過言ではないでしょう。古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成23年6月1日発行
●発行所／〒306-1029 茨城県古河市下大野2-24-8 古河市役所 602800(02-3111-
●編集／広報室 ●ホームページ／http://www.city.futaba.lg.jp/